

## 山形県飯豊町地域おこし協力隊募集要項

### 1. 募集対象

- (1) 地域になじみ、心身ともに健康で、地域住民と協力しながら地域協力活動に取り組める方
- (2) 三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎山村・離島・半島等の地域に該当しない市町村）から飯豊町に住所を移し、居住できる方
- (3) 概ね 20 歳以上 40 歳未満の方
- (4) 普通自動車運転免許を有する方
- (5) パソコン（ワード、エクセル、メール等の基本操作）ができる方
- (6) SNS 等を活用した情報発信ができる方
- (7) 活動期間終了後に飯豊町において起業又は就業し、本町にとどまる意思のある方
- (8) 地方公務員法第 16 条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方

### 2. 募集人数

- (1) SDGs 普及推進員 1 名
- (2) ゼロカーボン推進員 1 名

### 3. 業務概要

- (1) SDGs 普及推進員
  - ①いいで未来研究所の立ち上げ、運営支援
  - ②地区まちづくりセンター等と連携した持続可能な地域づくり活動の推進
- (2) ゼロカーボン推進員
  - ①バイオマス産業都市構想の推進（主に木質バイオマス事業）
  - ②SDGs、ゼロカーボンの推進、情報発信

### 4. 勤務地 山形県飯豊町全域

### 5. 任用形態、活動期間

- (1) 飯豊町地域おこし協力隊（会計年度任用職員）として任用します。
- (2) 活動期間は、令和 3 年 10 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までです。（以降は、活動実績等を踏まえ年度ごとに更新し、最長 3 年までの任用が可能。任用期間は町が判断します。）
- (3) 地域おこし協力隊としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

### 6. 勤務時間

- (1) 原則として週 5 日、1 週間あたり 37 時間 30 分以内での活動となります。
- (2) 活動時間は、8 時 30 分から 17 時 00 分（休憩 1 時間を含む）を基本とします。活動内容によっては、土日祝日勤務がありますが、この場合は振替休日対応となります。

### 7. 報酬 月額 191,903 円（各種手当、賞与等あり）

### 8. 待遇、福利厚生

- (1) 社会保険（健康保険、厚生保険）、雇用保険に加入します（一部自己負担あり）。
- (2) 住居については、町が指定する住居とし、家賃は町が負担します。生活費、光熱水費などの生活に係る経費は自己負担となります。

- (3) 研修参加に伴う参加費、旅費、活動用車両、燃料費など、隊員としての活動に必要な経費は、予算の範囲内で対応します。なお、活動用車両は、私用に使うことはできません。
- (4) 有給休暇は、継続実績に応じて付与されます。
- (5) 任用期間満了後の定住や起業等につながる以下の活動を行うことを認めます。
  - ①地域協力活動に関連して実施するものであって、対価を得る活動等
  - ②任期満了後の定住や起業に向けた基盤づくりに必要な活動

9. 申込受付期間 令和3年8月2日（月）から令和3年8月27日（金）

#### 10. 提出書類、審査方法

- (1) 提出書類（各種様式はホームページなどからダウンロードしてください。）
  - ①応募用紙
  - ②履歴書（写真貼付） ※企業等での勤務経験がある場合は業務経歴書を含む
  - ③住民票抄本
  - ④運転免許証の写し
- (2) 第1次選考 書面審査  
合否は文書で通知し、合格者には2次選考の日時・場所等を通知します。
- (3) 第2次選考 面接審査  
合否は文書で通知します。

#### 11. お問い合わせ、申込先

飯豊町役場 企画課 総合政策室

〒999-0696 山形県西置賜郡飯豊町大字椿 2888 番地

Tel : 0238-87-0521（直通） Fax : 0238-72-3827

E-mail : i-seisaku@town.iide.yamagata.jp

URL : <http://www.town.iide.yamagata.jp>